

ニュースレター

2018年7月

会員の皆様へ

一般社団法人 日本看護研究学会
九州・沖縄地方会会長 楠葉 洋子

会員の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。平成29年11月4日に佐賀大学で開催されました総会の決定を受け、平成30年4月より九州・沖縄地方会会長として、新役員の方々と活動することになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

日本における看護系大学は年々増加しており、一般社団法人日本看護系大学協議会 平成30年度会員校も277校（平成30年4月1日現在）を数えています。更に平成31年4月には専門職大学の開校が予定されており、大学における看護研究も更に活発化するものと推察されます。また、臨床においては、最良のケアの追及としての看護研究の位置づけだけでなく、看護職の教育の一環としても看護研究が取り込まれており、クリニカルラダーの重要な要素としても、今後更に発展するものと思われれます。

このような現状の中、私は昨今2つのことが気になっています。1つは「看護研究の多くは人を対象としたものである」に関わる倫理的配慮です。「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成29年2月28日一部改正 文部科学省・厚生労働省）の前文では、「……前略……人を対象とする医学系研究は、研究対象者の身体及び精神又は社会に対して大きな影響を与える場合もあり、様々な倫理的、法的又は社会的問題を招く可能性がある。研究対象者の福利は、科学的及び社会的な成果よりも優先されなければならない。……後略……」と述べられています。研究を安易に進めることがないように十分に注意する必要があります。患者の検査結果や看護師のカンファレンスの内容を研究データにする場合の説明と同意、学生を対象とした研究では、十分な倫理的配慮をしているのかなど注意する状況が

多々あります。特に患者のデータとの距離が近い看護職や学生との距離が近い教員が調査をする場合、その研究過程において、倫理審査委員会で計画書の倫理的妥当性と科学的合理性が審査され承認を得ていても、倫理的問題が生じないように研究者間で確認しながら研究を遂行していく必要があります。

平成29年4月に「臨床研究法」が公布され、研究機関や大学では「臨床研究法」に関する教育研修が実施されています。これを機に、看護職が実施することが多い「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」についても研究機関だけでなく医療現場においても研修が繰り返し実施されて行くものと思われれます。

もうひとつの気になることは、看護職が行っている研究は果たして看護職しかできない研究だろうかという点です。心理面や身体活動、生理的指標としての検査データなど他職種が実施しても差し支えないような印象もあります。看護研究の目的のひとつが、「最良のケアの探究」であるならば、看護職しかできない「臨床（地）に根差した研究」が求められるように思います。本地方会のホームページでも述べましたが、学会が多数存在する現在において、会員の皆様のニーズが変化しており学術集会の参加者数が少ないこと等が問題となっております。会員の皆様のニーズに即した地方会の役割について考える時、その1つとして、初心者が参加しやすい事例報告を本地方会学術集会にも取り入れることで「最良のケアの探究」および「臨床（地）に根差した研究」にも繋げていけるのではないかと考えます。

とりとめもなく、思いつくままに、気になっていることを書いてまいりました。これから3年間、微力ではございますが、新役員とともに九州・沖縄地方会の発展のために努力してまいります。会員の皆様のお力添えを何卒宜しくお願い申し上げます。

**** 事務局より ****

2018年4月1日より事務局が下記の通り変更となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

〒852-8520 長崎市坂本1丁目7-1
長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 保健学専攻
橋爪 可織

TEL/FAX : (095) 819-7915 E-mail : hkaori@nagasaki-u.ac.jp

九州・沖縄地方会の歩みを振り返り、これからの地方会に寄せる思い

宮崎大学名誉教授 東 サトウ

昨年3月末で定年を迎え、看護教育・実践・研究から遠ざかる中、一市民として医療・看護の在り方を吟味しているこの頃です。看護学の発展は目覚ましいものがあり、会員の皆様のご努力の賜物であることはもちろんですが、その背景には日本看護研究学会及び本地方会に所属された多くの先達の看護学に対する熱き思いと献身的な尽力があり、そのことに思いを馳せ、これからの発展にご尽力頂きたく期待とお願いを述べたいと思います。

日本看護研究学会（昭和50年の発足当時は四大学看護学研究会）の発足にあたり、恩師から看護が学問として社会に認められるには学会をもつ必要があり、学部卒業生として研究を蓄積し看護学の発展に寄与することが使命であると学び、卒業後すぐに会員となり多くの学びをすることができました。本地方会は平成7年9月に第1回九州地方会設立準備委員会（代表 木場富貴先生）が結成され検討の結果、平成8年7月の第22回日本看護研究学会総会（広島）にて設立が承認され、第1回日本看護研究学会・九州地方会（設立総会）が熊本大学教育学部にて、佐々木光雄先生を実行委員長として力強くスタートしました。会場の熱気とパワーは鮮明に覚えており、役割と責任を自覚し歴史を引き継いでいく覚悟をしたものです。平成19年度（第12回）から名称を九州・沖縄地方会に改称し、本年度で第23回の学術集会を迎えることは誠に喜ばしいことです。各学術集会では時代を反映したメインテーマを基に開催地の特色を生かしたプログラムと一般演題の発表等がなされ、看護学の研究と教育並びに実践の進歩に寄与しており有意義な会と考えます。

前任の鹿児島大学医学部保健学科で第8回学術集会会長となり、多くの参加者と演題に恵まれました。学科と看護部を挙げての組織編成や学生部会発表による若い研究者の参加が奏功したと考えています。宮崎大学医学部看護学科では、平成24～26年に地方会会長及び研究助成（木場・田島基金）委員会の委員長を務めました。本会の『地方会施行細則』の制定により、迅速な地方会会則の改正が要求され、予算不足や役員会開催困難、事務局のマンパワー不足などで疲弊しましたが、役員会で事業内容と運営を再検討頂き、地方会の更なる発展には役員の責務の認識と協力体制も重要な鍵となると痛感した次第です。

はじめての役員就任にあたって、ご挨拶

長崎県立大学看護栄養学部看護学科 河口 朝子

平成30年4月1日付で一般社団法人日本看護研究学会九州・沖縄地方会役員を拝命しました、長崎県立大学看護栄養学部看護学科 河口朝子です。3年間の任期を会員の皆様方のご指導・ご協力を賜りながら務めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。さて、ニュースレターの紙面をお借りして、会員の皆様方へ、はじめて役員を務めさせていただく立場から一言ご挨拶申し上げます。

「本地方会は一般社団法人日本看護研究学会の地方組織として、九州・沖縄地区に於いて、看護学の研究と教育並びに実践の進歩発展に寄与することを目的として次の活動を行う。」と会則第2条に謳われております。平成8年から毎年学術集会を開催し、今年で23回目という歴史を刻んでこられた本地方会の役員をお引き受けするにあたり不安と同時に責任を感じます。これまでの地方会の歴史を受け継ぎ、発展できるよう尽力したいと思います。

看護学会が多数あるなかで、地方会は会員相互の顔の見える関係が築け、連携が緊密になされることが大きな特徴であると思います。特に総会・学術集会においては、看護実践者・教育者・研究者と垣根を越えてお互いの立場を理解しながら、実践と理論が育まれているように思います。このことが看護学の専門性を極めることを可能にすると考えます。ひいては、人々の健康と暮らしの質向上に貢献できると思います。学術集会での人との出会いが日常の看護実践・教育・研究活動の活力となり、本地方会が、さらなる看護学の発展および看護実践力・看護の質向上に貢献できるように、微力ながら努めたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

一般社団法人日本看護研究学会 第22回九州・沖縄地方会 学術集会を終えて

一般社団法人日本看護研究学会 第22回九州・沖縄地方会
学術集会長 田淵 康子

平成29年11月4日に佐賀大学医学部看護学科において、「地域に向けた看護の発信ーいのちと暮らしを支えるー」というテーマで、日本看護研究学会第22回九州・沖縄地方会学術集会を開催し、無事に終了することができました。これも皆様のご支援・ご協力のおかげと心から感謝しております。この場をお借りしてお礼申し上げますとともに、学術集会のご報告をさせていただきます。

佐賀県では、9年ぶりの開催となりました。1人でも多くの皆様に関心を持って頂き、学術集会にご参加頂けるような魅力ある企画となるように準備をいたしました。会員・非会員の皆さま、学生参加を含め、223名の方にご参加頂き充実した学術集会となりました。

午前中の特別講演では、「いのちをまもり、暮らしをつむぐ看護の創造」というテーマで、大分県立看護科学大学学長 村嶋幸代先生にご講演頂きました。超少子・超高齢・多死社会の中、地域で生活する人々のいのちと暮らしを支えるために看護職者として何ができるのか、既存概念にとらわれず新たな発想で看護を実践する「芽」を参加者一人一人に持ち帰って頂くことができたのではないかと思います。

ランチオンセミナーでは、「在宅での看取りー患者や家族とともに死生観を育む」というテーマで浄

土真宗本願寺派円光寺住職の五十嵐雄道先生にご講演頂きました。「看取り」は「死にゆく人を見送ること」と捉えられがちですが、本当は「死にゆく人をいずれ死にゆく人（私）が見送ること」であり、そこは患者と家族、医療者がともに死生観を育み合う場でもあることを教えて頂きました。

交流集会では、「自分らしい暮らしを支える地域の力」というテーマで、認知症とがんとともに生きる70歳代のご主人を在宅で介護されている奥様、在宅での主治医、ケアマネジャー、訪問看護師にご登壇頂きました。当事者や専門職、それぞれの立場から、在宅療養に対する思いを語って頂きました。また、当日ご登壇頂けなかったご本人にはビデオ出演して頂き、自分らしい毎日のくらしがいかに貴重なものであるか教えて頂きました。

研究発表は、口演20題、示説19題の発表があり、活発な意見交換が行われました。明日への看護のヒントや、新たな研究の種を得る機会となって頂けたと思います。

その他、学生ボランティアによる歓迎レセプション、アロマハンドマッサージなども企画し、ご好評を得ることができました。学生たちも、日ごろの学習の成果を発揮でき、緊張しながらも大変喜んでいました。

多忙な中にご参加頂きました皆さま、査読や座長の任をお引き受け頂きました先生方、本学術集会にご協力頂きました企画・実行委員の皆さま、運営にあたってご協力頂きましたボランティアの皆さま、本学術集会にご広告やご寄付の協賛協力を頂きました企業団体の皆さま方に、心から感謝とお礼を申し上げます。

本地方会が、看護学の発展、看護実践力および質の向上に貢献できることを祈念し、本学術集会を無事終了できたことに心から感謝申し上げます。



一般社団法人日本看護研究学会 第23回九州・沖縄地方会学術集会のご案内

メインテーマ 融合型研究：多職種連携の可能性

一般社団法人日本看護研究学会 第23回九州・沖縄地方会
学術集会長 楠葉 洋子

第23回九州・沖縄地方会学術集会のご案内を申し上げます。

この度、第23回学術集会を長崎大学医学部キャンパスにおいて開催させていただくことになりました。メインテーマは、「医療者は多くの場合、チームとして機能する」の観点から、「融合型研究～多職種連携の可能性」にいたしました。特別講演では、「融合型研究に期待すること～その人らしい生活の再建を目指して」のテーマで、松坂誠應先生にご講演をいただく予定です。また、看護師だけでなく、理学療法士・作業療法士・歯科医師をまじえたシンポジウムを開催し、看護の研究や実践における多職種連携の可能性を探りたいと思っております。

会員の皆様をはじめ、多くの方々のご参加を心よりお待ちしております。

■日時：平成30年11月3日（土） 9：00～16：00

■場所：長崎大学医学部坂本キャンパス 良順会館・ポンペ会館（長崎市坂本1-12-14）

■プログラム

- 8：30～ 受付
9：00 開会
9：15～9：40 プロローグ「地に育まれた長崎の魅力と看護」学術集会長
9：40～10：40 特別講演：松坂誠應 先生
(長崎リハビリテーション病院 在宅支援リハビリテーションセンター)
「融合型研究に期待すること～その人らしい生活の再建を目指して」
10：45～12：00 シンポジウム
理学療法士、作業療法士、看護師、歯科医師（詳細はポスターをご参照ください）
「多職種の研究に学ぶ～連携の可能性」
12：00～ 総会
12：30～ 懇親会 シンポジウムでご講演いただいた先生方をまじえての懇親会
13：40～16：00 一般演題（口演、示設）
16：00 閉会

■一般演題募集期間：平成30年6月18日（月）～7月30日（月）

■事前参加登録期間：平成30年6月18日（月）～9月28日（金）

■学会ホームページ：<http://jsnr-kyu23.sakura.ne.jp/nagasaki/>

■学術集会参加費

	事前参加申し込み	当日参加申し込み
会 員	3,500円	4,000円
非 会 員	4,000円	4,500円
学生・大学院生	2,000円（抄録代含む）	

■学会事務局：長崎大学大学院医歯薬学総合研究科保健学専攻看護実践科学分野

〒852-8520 長崎市坂本1-7-1 Tel：095-819-7924